



宮城孝明さんの作品（沖縄病院美術クラブ）

目次

- ② 特集「安心・安全な福祉のまちづくりを目指して」
- ⑥ 新事業体系移行に向けて
- ⑦ 福祉用具展示場がリニューアル
- ⑧ 沖縄県共同募金会より
- ⑨ シリーズ活動最前線「サマリア人病院精神科デイケア」
福祉施設経営相談Q&A
- ⑩ ほっとニュースTOPICS
- ⑫ 沖縄県共同募金会事業計画
- ⑮ 成年後見制度の現状
- ⑰ 福祉人材研修センターだより
- ⑱ 県民児協広報「ふくらしゃ」
- ⑳ インフォメーション

本のおすすめのトホ

「改訂2版 実務やさしい社会福祉法人の税務」



図書情報

著者／齊藤幸司
鈴木厚子
発行／全国社会福祉協議会
定価／2400円（税別）

近年の少子・高齢社会を受け、社会福祉法人には安心できる社会福祉の実現に向け、社会的要請が一層高くなっています。

このような中、組織経営の基礎である会計・税務についても正しく理解する必要があります。税務についてQ&A形式で分かりやすく解説した本書は、会計・税務の担当者をはじめ、事務局長、役員などの経営者にとってもお勤めの一冊です。

ご注文は沖縄県社協総務部図書係りまで。
TEL：(098)887-2000

沖縄県社協役員人事異動等
喜友名朝春常務理事が就任

伊波輝美常務理事の退職（県へ復職に伴い、新たな常務理事に喜友名朝春氏（県派遣が就任しました。4月1日付をもって、本会長より辞令が交付されました。（カッコ内は旧職名）

【役員】
常務理事 喜友名朝春（県福祉保健部部長）

【人事異動および昇任】

事務局長 山内良章（事務局次長兼地域福祉部長）、地域福祉部長 嘉陽孝治（施設団体福祉部主幹兼副部長）、地域福祉部主任 高橋宏明（福祉サ-

ビス運営適正化委員会主事）

【人事異動】

民生部主幹兼副部長 渡名喜邦夫（いきいき長寿センター主幹兼副所長）、総務部副部長 高良正樹（福祉人材研修センター副所長、福祉人材研修センター副所長 仲村安弘（総務部副部長、いきいき長寿センター副所長（兼）高齢者総合相談センター副所長 宮城真政（民生部副部長）、施設団体福祉部主査 上間直子（総務部主査、民生部主任 久根次薫（施設団体福祉部主任）、総務部主任 新崎盛信（民生部主任、福祉サービス運営適正化委員会主事 伊良皆和弘（福祉サービス運営適正化委員会主事（兼企画広報

部主事）、福祉サービス運営適正化委員会主事（兼）企画広報部主事 與儀あき（民生部主事）、施設団体福祉部主事 與儀隆一（地域福祉部主事）

【昇任】

民生部主任 古見博信（民生部主事）、福祉人材研修センター主任 渡嘉敷聡（福祉人材研修センター主事）

【県より派遣】

いきいき長寿センター所長（兼）高齢者総合相談センター所長 上地武徳（福祉保健部福祉保健企画課監査指導監）

【県へ復職】

大城由美子（いきいき長寿センター主査）

【復職（県共同募金会より）】

施設団体福祉部部長 蓋盛元（県共同募金会総務部部長）

【休職（県共同募金会へ出向）】

県共同募金会総務部副部長 大木陽一郎（地域福祉部副部長）

寄付者芳名

アクサ生命保険株式会社御中、琉球銀行御中、住友生命相互会社沖縄支社御中、NTT西日本沖縄支店御中、渡嘉敷和子様、大城道子様、那覇市垣花奉頌会御中、三井住友海上火災保険株式会社御中、浦添高校10期生同期会御中

絵の紙表



宮城孝明さん
（沖縄病院美術クラブ）

沖縄病院で美術クラブに所属する宮城孝明さんは、28歳から絵を描き始めた。40歳の時には個展も開くほどの腕は一級品。表紙の絵は13年前に婦長さんをモデルに描いたものである。今でも週1回のクラブ活動で絵筆を取り、新たな創作活動に取り組んでいる。

編集後記

4月から異動となりました。3年前に本紙の編集担当となり、隔月で18号の広報紙を発行しました。定期発行できたのは、県社協職員で構成される「広報委員会」の委員の皆さんが協力的に取り組んでくれたおかげです。本当にありがとうございました。（伊良皆）

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

安心・安全な福祉のまちづくりを目指して

※事業計画の仔細については県社協ホームページもしくは総務部にて閲覧いただけます。

去る3月13日の第3回理事会・評議員会で平成19年度沖縄県社会福祉協議会が審議され、承認されました。本紙ではその中の基本方針と重点事業について紹介します。

基本方針

今日、我が国の社会福祉は、利用者本位の福祉サービス、個人の尊厳の尊重等を基本理念に掲げ、サービスの選択による利用のシステムと利用者保護の実現、地域ケアシステムの確立、住民参加を軸とする福祉文化の形成など、地域を基盤とした福祉の充実を基本的方向として進めている。そのような中で、地域福祉の推進主体としての社会福祉協議会の役割は、一層の広がり強化が求められている。

一方、昨今の地域をとりまく状況は、児童虐待等の家庭内暴力、様々な悪徳商法や詐欺による消費者被害、多重債務問題などが顕在化している。その矛先は、子どもや高齢者、障害者、生活困窮世帯など、社会的に弱い立場にある人々に向けられることが多く、誰もが、地域で安全に安心して暮らしていくためには、行政、民間及び住民主体の取組を通じて地域福祉の基盤整備を積極的に図る必要がある。このような社会情勢をふまえ、本会では、平成18年度からスタートした「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」に基づき、市町村社協や福祉施設団体、さらにボランティア・NPO活動等との連携の強化を図るとともに、判断能力が不十分な人々の権利擁護、低所得世帯等への支援を広げているところであり、平成19年度は、本プランの着実な推進を通して安心・安全・福祉のまちづくりの実現を目指し、以下の事業を重点に取り組むこととする。

平成19年度沖縄県社会福祉協議会事業計画

～基本方針と8つの重点事業～

市町村社協の活動等を支援します。

○市町村社協それぞれの課題に対して個別的・具体的支援を強化するため、各種調査や市町村社協の評価・経営診断等に基づく経営戦略の提供を行い、適正な法人運営の支援に努めます。

○地域の福祉ニーズに即して、市町村社協が目指すべき理念と基本方向に沿った地域福祉活動を展開するため、体系的な研修や情報提供

によって役員及び事務局職員の意識啓発と資質の向上を進めます。

○離島等の小規模社協が地域特性に応じた福祉活動を展開できるように、地域の特性に即した支援を強化する。

○県民児協の組織強化を支援していくとともに、市町村社協における民生委員児童委員活動との連携の強化を図ります。

県民参加による福祉社会の形成を目指します。

○県内ボランティア活動の中核的な推進拠点としてボランティア・市民活動支援センターの整備を図るとともに、相談支援及び連絡調整機能の強化を図ります。

○全市町村社協においてボランティアセンターの設置又は機能充実を促進します。

○福祉施設、ボランティア団体・NPO、企業等のボランティアコーディネートやリーダーの育成に努めます。



▲地域の福祉力の向上

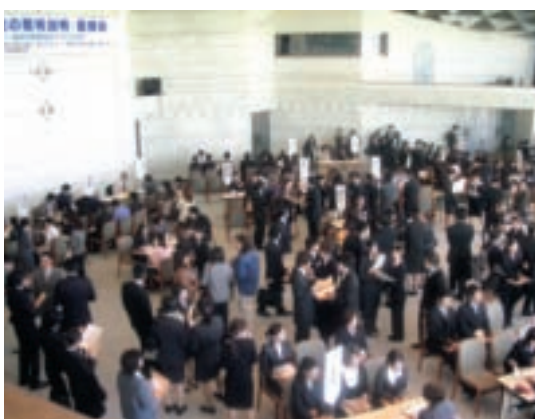
社会福祉従事者の資質向上にむけた研修等を行います。

○福祉人材研修センターの受託研修や福祉施設種別協議会の独自研修等について、各組織の機能分担を考慮に入れながら、総合企画委員会において整理された研修体系に沿って研修を進めます。

○福祉の「職場研修」を推進するため、インストラクターの養成を図ります。

○公募採用への理解を深め、求人開拓を強化するとともに、質の高い福祉人材を確保するため、福祉専門職能団体や養成校等との連携を強化し、有資格者の求職登録を促進します。

○福祉の職場に優秀な人材が定着するよう、職員処遇の向上と福利厚生充実のため福利厚生センター



▲福祉分野への人材確保

県民への福祉サービス事業を推進します。

○低所得者、障害者及び高齢者の経済的自立と生活意欲の助長促進のため、市町村社協・民児協と連携し、相談から生活福祉資金の貸付、さらに生活支援までの仕組みの強化を図ります。

○生活福祉資金の貸付から償還完了まで一貫した支援を図るため、県

社協、市町村社協及び民生委員の連携により償還指導を強める。また、償還能力その他の状況を十分に勘案し償還猶予、償還免除の活用を行い、必要な場合は法的措置を含めて償還を進めます。

○県民及び福祉関係者の相談ニーズへの効率的な対応を図るとともに、



▲各種別協議会との連携



▲NPO・市民活動の振興

社会福祉施設・団体への支援を行います。

○児童・生徒及び大学生等が、ボランティア活動や体験学習を通して、社会を形成する一員としての意識高揚を図るよう支援します。

○勤労者のボランティア活動への参加の促進を図るとともに、企業の社会貢献活動の啓発・促進を図ります。

○県民に対して、地域社会を構成する市民としての自立と連帯の意識を喚起し、県民及びあらゆる関係者による福祉文化の共通理解の形成と、幅広い活動を推進します。

○種別協議会活動の活性化による自主運営を促進するとともに、緊密な連携を保ちながら、福祉課題の共有化と課題解決に向けての連絡調整や協働事業を推進します。

○各種別協議会と協働して、社会福

祉法人（福祉施設）の経営や福祉サービス等に関する情報提供、研修事業の企画運営、調査・研究、政策提言活動等を強化します。

○「福祉サービス利用者の利益保護」、「社会福祉事業の公明・適正な実施の確保」等、社会福祉法人及び施設の資質向上と経営改善を図るための経営支援事業を推進します。

○社会福祉法人が自ら組織体質の改革を行い、自律的な経営を確立していくことを支援するため、経営改善支援事業の普及・促進を図ります。

○社会福祉振興基金等の効率的な運用を行うとともに、適正で公平な助成による民間福祉団体の活動支援に努めます。

県内の福祉・保健・医療その他生活全般に関わる相談機関とのネットワークを活用した総合相談センターとしての機能の充実を図ります。

○「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く地域住民に啓発するため、介護知識、介護技術の普及と啓発を図ります。

○介護サービス利用者が事業所を適切に選ぶための情報を提供する指定情報公表センターと指定調査機関を運営し、介護サービスの質の確保と向上の支援に努めます。また、認知症高齢者グループホーム外部評価事業の推進や福祉サービス第三者評価事業の啓発普及に努めます。

○活力ある高齢社会を実現する上で、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために、県民の意識の高



▲介護技術の普及



▲活力ある長寿社会の実現

揚を図ります。また、個人の生きがいと健康づくりが効果的に進められるよう、体力の保持増進を図り、高齢者の親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動普及に努めます。

○多様化する高齢者の学習ニーズに対応するため、各種講座等の充実



▲生きがい・健康づくりの推進

情報提供、企画活動の充実を図ります。

○新たな福祉活動の開発や政策提言につなげていくための調査研究の取組を進めます。

○第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン推進評価委員会において、事業目標に照らした達成度や費用対効果に関する評価分析を行い、事業の改善や見直し、スクラップ&ビルド等を進めます。

○福祉課題や先駆的な取組が必要なもの、プロジェクトチームを設置し、調査研究等を進めます。

○広報誌、ホームページ及び福祉情



▲情報提供活動の充実

報ライブラリーの整備充実を図り、県民や福祉関係者に対する情報提供活動を積極的に進めます。

県社協の経営基盤の強化を図ります。

○事業規模に応じた適切な財務管理と財務体質等の強化を図り、事業の適正かつ安定的な運営に努めます。

○組織運営の透明性を高め、県民に対する県社協の負託責任を明確にしていくため、事業や財務諸表等の機関紙、ホームページへの掲載等により、積極的な開示を進めます。

○県社協は地域福祉の推進役として、今後ますます公共的な役割を期待されていることから、人件費及び事務費については公的補助の確保に努めます。

○公共性の高い事業については公的補助あるいは受託事業の採択に努

利用者の立場に立った福祉基盤づくりを進めます。

を図るとともに、学習情報の提供など学習環境の整備に努めます。

○高齢者及びその家族等の抱える保健、福祉、医療等に係る各種の心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援することにより、高齢者

○福祉サービス利用援助事業に対する県内の潜在的な需要を喚起するため、市町村社協や当事者組織など関係団体への周知を図ります。

○各市町村社協で住民の権利擁護活動が推進できるよう、地域福祉権利擁護推進員の設置促進及び生活支援員の確保・養成を進めます。

○運営適正化委員会においては、苦情解決事業の県民、利用者等への周知に努めるとともに、事業者段階で解決できない苦情に対し、迅速かつ適切な対応をすることによ



及びその家族等の福祉の増進を図ります。

○高齢者の就業機会を確保するため、高齢者無料職業紹介所の運営や、シルバー人材センター等との連携に努めます。

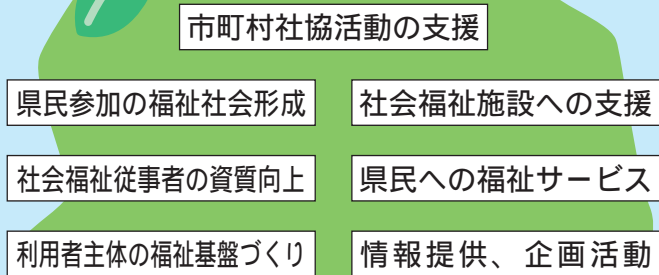


▲権利擁護の普及・啓発

り、福祉サービスの利用者の権利擁護が図れるよう事業を推進します。また、運営監視部会においては、地域福祉権利擁護事業の適正な運営を確保するために、運営監視を強化します。

○県民の生活福祉の向上を図るため、調査研究、連絡調整といった固有の機能を活かして、各種福祉施策の充実を目指した提言活動を展開します。

安心・安全な福祉のまちづくり



県社協の経営基盤強化

第2次沖縄県社協21プラン

め、公的財源の確保により事業を積極的に推進します。

○会員の拡充と会費の見直しによる会費収入の増額、各種大会・研修会参加費等からの収入の確保、福祉保険広告料の増額確保及び積立金の増額と効果的な運用による預金利息の増額確保などに積極的に取り組むとともに、チャリティ収益金、図書頒布手数料等の事業収入の維持確保を図りつつ、収入財源の多角化を図ります。

○本会を取り巻く情勢に的確に対応できる事務局体制の確立を図り、また、多様な雇用形態を活用し、人材システムの効率化を進めると

ともに、業務効率化のためのコンピュータシステムを積極的に整備します。

○事務局職員全体が県社協の使命を十分に認識するとともに、新たな社会福祉の理念に則した意識改革を進め、さらに、高度な専門知識と技術の習得を図るべく職場内研修の充実、各種研修会参加及び資格取得の支援を図ります。

○沖縄県総合福祉センターの指定管理者として、福祉活動の総合的拠点施設としてのセンター機能を十分に活かし、県民の福祉の向上、民間福祉団体活動等の発展に努めます。

新事業体系移行に向けて

〈全国セミナーからみえた社会福祉法人の課題〉

障害者施設経営セミナー ～新事業体系への円滑な移行に 向けた経営課題と対策～

日程／平成19年3月7日(水)
会場／東京都都市センターホテル

障害者自立支援法が全面施行されて半年が経過した。「地域生活支援」「就労支援」等の課題に対応したサービス基盤の整備に向け、平成23年までの間に各施設・事業所は新体系移行に向けて体制整備を進めている。このような流れを受けて、社会福祉法人が行う障害福祉サービスの意義と役割、新事業体系下における事業経営のあり方等の共通理解を目的に、「障害者施設経営セミナー」が全国経営協主催で開催された。

その要点は以下の通りである。

「施設管理」から「法人経営」へ

社会福祉施設は地域や利用者にとって「安心」「安全」を保障する社会的セーフティネットの役割を担ってきたが、規制改革等の経営環境の変化によって社会福祉法人制度も見直しが進められている。このような流れの中での新事業体系移行は、施設単位におけるサービスの質と専門機能の確保と同時に、多様なニーズに対応できる事業展開と、法人全体を捉えた経営基盤の確立が求められる。

「地域」を把握することから

事業展開に当たっては、地域にどのような福祉ニーズが存在するのか、どのような施設や事業所があるのか、

サービスの展開に向けて

移行に向けてどのようなサービスを展開していくのかを検討する際に、現在の利用者や家族へのニーズ調査で希望を最大限に応えながら、新しいサービスをどう作り出すか、バランスをとりながら事業を選択していくことも重要である。

法人としてグループホームや在宅サービスの展開等を通して、地域におけるケアを保障していく努力が必要である。

今後の改革スケジュール

年度	障害者自立支援法	介護保険
18年度 年度末	障害福祉計画策定 (第Ⅰ期はH20まで)	被保険者・受給者範囲の検討
19年度		
20年度	3年後の見直し(法附則) ・障害児の施設 ・障害者の範囲 ・就労支援を含めた所得確保に係る施策	
21年度	障害福祉計画(第Ⅱ期) (H23まで)	介護保険第Ⅳ期事業計画 (H23まで)
22年度		施行10年目の見直し
23年度	新サービス体系への移行終了	

移行計画

移行計画の策定に当たっては、単一の事業を展開していくのか、複数の事業を組み合わせる多機能型として展開するのかによって方向性が決まる。シミュレーションの実施や職員体制の見直し、手続き等、しっかりと順序立てた計画を作成し、円滑な移行を目指していくことが望まれている。

職員や利用者等の混乱を最小限に留めるために、移行前に模擬実施を行うことも重要となる。



事業展開の工夫

報酬の日払制度の導入等による収入の変化に対応し、安定的な事業運営を図るためには、施設・事業所の特色や資源を生かした創意工夫が大きな鍵になる。一法人だけで取り組みが困難であれば、他の法人等との共同事業や連携も視野にした取り組みも必要となる。

その他セミナーでは、法人からの移行計画等の報告もあり、既存の建物や助成金等の有効活用、フランチャイズや法人内業務委託の導入等、様々な取り組みが紹介された。

福祉用具を使って「らく楽介護」を

高齢者等の介護は精神的にも肉体的にも負担が大きいです。福祉用具を手く使うと楽に介護ができます。

今回は、三大介護といわれております
①食事介護 ②排泄介護 ③入浴
介助の中の入浴介助関連の福祉用具を紹介します。

入浴と福祉用具

入浴と保清のための福祉用具は、入浴を安全に、できるだけ自立可能のように、あるいは保清の介護が容易に行えるようにという目的で使われるものである。

入浴の目的は身体を清潔に保つことにあるが、それによって、①皮膚や粘膜の汚れを除くとともに働きを高め感染を予防する、②血行がよくなり筋肉や関節などの疼痛緩和、疲労回復の効果がある、③気分を爽快にし意欲的になれる、などの大切な意義がある。

ところが加齢による足腰が衰え、身体に障害を負うと、身体機能と浴室や浴槽の仕様が合わなくなる。浴



室は、概して硬く滑りやすく、裸で石鹸や湯水を使うこともあり事故の多い場所となっている。また有病率の高い高齢者は必ずしも浴槽に入らなくても安全にシャワー浴などを行うという場合もある。

このような場合、大掛かりな住宅改修を行わないでもそのときの状況にあった適切な福祉用具を購入することによって、自宅における入浴の可能性が高まることが多い。また介護する側にとって入浴介助は特に負担が重いテーマであるが、これも軽減が期待できる。医療上の理由や身体状態により入浴やシャワー浴ができない場合も、居室において使用する部分浴用具など便利なものもある。

入浴に伴う動作は、浴室までの往復

スペース拡大 展示内容充実 福祉用具の普及活動に一役



福祉用具展示場がリニューアルオープン

沖縄県総合福祉センター東棟一階にある展示場を広げ内容充実の上リニューアルオープンしました。

同展示場はこれまで狭いスペースで少量の福祉用具を展示してきましたが、この程関係者の協力を得てスペースを広げることができました。また福祉用具の種類を増やし、最新の福祉用具も揃え、在宅介護や福祉用具の普及を図ります。さらに、これにあわせモデルルームと相談室も設置し、介護実習・普及センターの内容充実を図ることができました。

県民の皆様のご来場を心よりお待ちしております。



▲相談室
福祉用具や住宅改修をはじめ、介護に関するあらゆる相談に応じます。

※「私に似た花 それはきっといい花だろう」は県内各書店にて販売中。
お問合せは、サマリヤ人病院精神科デイケア 電話 (098)889-1328(内線230) まで。



▲詩集は家族・友人からも「感動した」との声が寄せられている。写真は文芸委員会の皆さん

今回は、南風原町新川にある「サマリヤ人病院」の精神科デイケアでの取り組みについて紹介する。
昨年11月、デイケアに通うメンバーらで組織される「心の風ふく丘文芸委員会」では、詩集「私に似た花それはきっといい花だろう」を自费出版した。

新書判60ページの詩集には、メンバー一人ひとりの想いが込められた詩が30編収録されている。また、それぞれの詩にはメンバーが撮影した写真が添えられ、詩の世界観を視覚的に表現している。

また、出版後は多くの人に詩集を知ってもらおうと、積極的なPR活動を行った。朗読会の開催や音楽家と共演したステージ発表、マスコミへの取材対応、販売営業などさまざまなことを経験した。

メンバーの島袋信夫さんは「最初は詩集を出すということに抵抗を感じたが、形になるにつれてやる気になっていった。」と語る。また、スタッフの曽原義景さんは「メンバーが前向きになって社会に出て行くという気持ち芽生えてきた。」とその変化を語る。

テーマであった「物造り、人造り、夢の実現へ」の言葉どおり、活動とおしてメンバーの成長・自信につながっている。

シリーズ活動最前線



サマリヤ人病院精神科デイケア

詩集発行から芽生えた心の花

平成18年度共同募金市町村別実績額

(単位:円)

市町村名	目標額	実績額	達成率	市町村名	目標額	実績額	達成率
国頭村	2,013,000	2,049,045	101.8	那覇市	44,520,000	29,472,679	66.2
大宜味村	1,122,000	1,233,941	110.0	豊見城市	6,790,000	6,087,263	89.7
東村	576,000	744,161	129.2	糸満市	7,856,000	7,861,284	100.1
今帰仁村	2,075,000	2,360,589	113.8	八重瀬町	5,352,000	5,858,759	109.5
本部町	3,624,000	3,128,302	86.3	南城市	7,206,000	8,504,804	118.0
名護市	10,691,000	8,014,669	75.0	与那原町	2,695,000	2,700,098	100.2
恩納村	2,805,000	2,641,252	94.2	南風原町	5,636,000	6,174,815	109.6
宜野座村	1,164,000	1,337,756	114.9	久米島町	2,198,000	2,461,273	112.0
金武町	1,910,000	1,869,579	97.9	渡嘉敷村	364,000	396,496	108.9
伊江村	1,146,000	1,274,637	111.2	座間味村	370,000	418,775	113.2
伊平屋村	668,000	624,704	93.5	粟国村	363,000	246,000	67.8
伊是名村	520,000	469,227	90.2	渡名喜村	431,000	495,381	114.9
小計	28,314,000	25,747,862	90.9	南大東村	352,000	255,533	72.6
うるま市	21,485,000	17,975,964	83.7	北大東村	428,000	395,191	92.3
沖縄市	16,953,000	16,012,938	94.5	小計	84,561,000	71,328,351	84.4
読谷村	6,366,000	5,333,544	83.8	宮古島市	10,483,000	7,995,706	76.3
嘉手納町	3,973,000	3,654,874	92.0	多良間村	486,000	547,435	112.6
北谷町	4,475,000	4,730,746	105.7	小計	10,969,000	8,543,141	77.9
北中城村	2,678,000	2,744,174	102.5	石垣市	7,533,000	5,730,229	76.1
中城村	3,252,000	3,323,258	102.2	竹富町	1,664,000	1,671,517	100.5
宜野湾市	12,664,000	11,099,029	87.6	与那国町	832,000	896,395	107.7
西原町	4,372,000	5,551,101	127.0	小計	10,029,000	8,298,141	82.7
浦添市	16,998,000	18,310,103	107.7	事務局取扱い		2,239,825	
小計	93,216,000	88,735,731	95.2	合計	227,089,000	204,893,051	90.2

平成18年度は、達成率90.2%と目標額を下回りましたが、2億489万3051円の募金が集まりました。
皆様からいただきました募金は、地域福祉活動を行っております41市町村社会福祉協議会の事業活動費と、その他全県的33ヶ所の福祉施設団体等へ配分されます。
県民皆様の温かい善意ありがとうございました。



平成18年度 赤い羽根共同募金運動実績

ありがとう
メッセージ

共同募金はこのように使われています。

車椅子マラソン大会で

日本記録達成

沖縄県車椅子陸上クラブ

タートルズ(那覇市)

配分金額26万円

大分国際車椅子マラソン大会に参加することができました。おかげさまで今回は、クラブの中から「クラスT52ハーフの部」で、日本新記録で優勝という良い結果を残せました。共同募金の助成金のおかげです。ありがとうございました。



啓発活動の備品整備に



浦添市福祉作業所そなえ会

配分金額20万円

共同募金の配分金でハッピーとビデオカメラを買うことができました。とてもうれしいです。2月にあった「てだこウォーク」のイベントではハッピーを着て販売しました。これからはイベントや活動で使っていくと思います。ありがとうございました。

福祉施設経営相談

会計・税務編

Q&A

監修▼福祉施設経営相談支援事業
専門相談員
公認会計士 倉持輝幸

「基本財産」と「その他の固定資産」の区分について

当法人は前年度において建物の増築を行い、貸借対照表上、「その他の固定資産」の「建物」として計上しています。「基本財産」の「建物」へ計上しなければならいのでしょうか。

「社会福祉法人の認可について」別紙1第2-2(1)ーイにおいて、「社会福祉施設を経営する法人にあっては、すべての施設についてその施設の用に供する不動産は基本財産としなければならない」と記載されています。

ここで、注意すべきことがあります。「基本財産」の「建物」へ計上する不動産については、まず定款へ記載する必要があります。また、定款に記載するためには所轄庁の承認及び登記が必要となります。当該建物に係る「建物附属設備」についても「基本財産」の「建物」に含めることとなりますので注意して下さい。



沖縄県社会福祉協議会 経営支援室

電話098(887)2037(直通)
FAX098(887)2043(直通)

県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営相談を受け付けています。
社会福祉法人の設立、施設経営、職員の処遇、会計・税務、法律問題など、さまざまな相談に対して2名の経営支援員と3名の専門相談員が対応しています。

最新の心肺蘇生法を学ぶ
救急法講習会開催

2月26日、沖縄県総合福祉センターを運営する県社協では、県社協職員及びセンター入居団体職員30名を対象に「救急法講習会」を開催した。これは、傷病者や急病者が生じる緊急時において、施設職員が迅速な救急対応が行えるよう、職員の資質向上を図ることを目的とするもので、今回が初めての開催となる。

講習会では、日本赤十字社沖縄県支部の仲田久一指導員のもと、等身大の人形を使用し、最新の心肺蘇生法を学んだ。これまでの心肺蘇生法は、心臓マッサージ15回と人工呼吸2回の手順だったのに対し、最新の心肺蘇生法では心臓マッサージ30回、人口呼吸2回になる。これは心臓マッサージをより多く行うことにより、脳に血液を送り出すことで、脳にかかるダメージを少しでも軽減し、救命率の向上につなげるためである。つづいて、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法を学び、昨年4月からセンターに設置されて

いるAEDの活用について確認した。参加した職員からは、「最新の心肺蘇生法の手順を学ぶことが出来て良かった。」「心肺蘇生法やAEDの使用方法をきちんと学ぶことで、傷病者の救命につながる事が分かった。」等と感想を話し合い、救急法を学ぶことの大切さを認識した。

平成16年から一般人でも使用が可能となったAEDは、公共施設での設置も進み、適切に使用できる人が一人でも多く必要になっている。総合福祉センター職員が適切な救急法を学ぶことで、より多くの救命に繋がることを期待したい。



▲人形を使った実技指導が行われた

寄稿
宅老所5周年記念
シンポジウムを終えて

沖縄県宅老所連絡会
事務局長 仲間 勝弘

沖縄県宅老所連絡会は、平成13年

4月に6事業所で発足し、昨年5周年を迎えました。昨年末現在で43事業所が加盟し、北部、中部、南部と3つの支部が結成され、互いに切磋琢磨しながら地域の中で利用者の尊厳ある生活を支える活動を展開しています。

連絡会では、平成15年の「第1回活動フォーラム」を開催以降、毎年報告会を設け、宅老所が担う多機能ケア目指して頑張ってきました。

これまで、沖縄県をはじめ、県社協を中心とした関係機関のご協力ご支援があり、多少なりとも地域の中で市民権を得はじめたと思います。とりわけ平成17年には沖縄県社協の協力で宅老所の実態調査の実施し、その中から新しく制度化された「地域密着型小規模多機能事業所」の指定ガイドラインが作り上げられたことは、私たち宅老所を営む事業所に多大な勇気を与えてくれました。

そのような中、さる2月18日に、シンポジウムを開催しました。これは、再度原点に戻り、沖縄の二一ズにあつた沖縄らしい宅老所の在り方を模索することを目的に開催されたもので、行政・社協・病院関係者等220名の参加がありました。

記念講演では、東北福祉大学の高橋誠一教授が、「小規模多機能型居宅介護における地域密着とは何か」と題し、

全国の実態調査からみた沖縄県の現状についてご講演いただきました。

午後のシンポジウムでは、「小規模多機能型介護の中から見える宅老所(有料老人ホーム)とは」と題し、沖縄県の呉屋初子氏、沖縄県社協の山内良章氏、那覇市の森根秀子氏、ケアマネの立場から沖縄メデイカル居宅支援事業所の大城則子氏、宅老所連絡会から座波園子氏、西田美智子氏による意見発表があり、高橋教授の進行で熱い議論が行われました。ここで問題提起いただいた事項をもとに、併せて実施した宅老所調査のアンケート結果を踏まえながら、再度原点に戻って二一ズに合った沖縄らしい宅老所の在り方の構築を目指し頑張りたいと思います。

なお、アンケート調査の報告はまとまり次第関係者にご報告致したいと思います。



講師の高橋誠一教授



定年に寄せて



沖縄県社協 前・事務局長
比嘉久美

「光陰矢のごとし」本当にそう思います。私が県社協に入ったのは、県民の長年の運動が実を結び祖国復帰も決まって、行政・民間を問わず多方面で基盤整備に追われていた昭和46年2月で、復帰と同時に一部施行される売春防止法の啓発宣伝のための臨時職員としてでありました。復帰の日から本採用となり、あれから35年の歳月が流れ、今年3月に無事定年退職を迎えることができました。これも偏に、この間理事・評議員の皆様のご指導はもとより、良き先輩や同僚、後輩に恵まれたことによるものであり、限らない感謝の念で一杯でございます。

これまで関わってきた仕事は地域関係が主で、入社当初は売春をなくす運動の一環で、また、子供遊び場作り運動や保健福祉推進地区活動として、それぞれに関係する16ミ

今年3月定年退職を迎えた、比嘉久美前事務局長より、メッセージをいただきました。

リフィルムと映写機を持参して、市町村段階や部落まで降りての地域懇談会が多かったこと。49年頃から高等学校を対象とした社会福祉研究普及校の指定や市町村社協の専任職員の設置と併せて法人化を進めながら、会長と事務局長の民間化の推進、また、市町村社協の法制化についての市町村議会への要請活動。あるいは共同募金会への出向時の各離島での共同募金説明会の開催、受配施設利用者や市町村支会・分会役職員を動員しての「共同募金への感謝パレード」等が、昨日、今日のように思い出されます。

在職を通して実に多くのことを学ばせて頂きました。社協マンは理路整然とした理論家であつても行動力が伴わなければ駄目だし、その逆も駄目であるということ。市町村社協職員等を通して学ぶことができたのもその中の一つであり、定年を迎えて自分を振り返ってみると赤面の至りであります。社協を去って頭をよぎるのは「全社協足で稼げと口で言い」という川柳であります。県社協の職員の皆様「元氣」「やる氣」「根氣」の3氣で、県社協の発展はもとより本県の社会福祉の向上に大きく貢献されんことを祈念申し上げ、定年に寄せる思いをいたします。

「元氣」「やる氣」「根氣」の3氣で社会福祉の向上を

沖縄県社協で新採用した職員の紹介です。

新採用職員紹介



民生部 主事 新屋 司

皆さんこんにちは。4月16日付で県社協に採用され、民生部に配属になりました新屋司です。

県社協に採用される前は、沖縄県介護支援専門員連絡協議会の事務局として2年間、勤めておりました。

民生部では、主に生活福祉資金償還(返済)に係る業務を担当いたします。しばらくは皆さんにご迷惑をかけることもあると思いますが、少しでも早く業務に慣れていけるよう努力していきたいと思っておりますので、皆さんの助言・ご指導をお願いいたします。

地域福祉部 主事 徳田沙季

4月から県社協に採用され、地域福祉部(沖縄県ボランティア・市民活動支援センター)に配属となりました。

沖縄県の地域福祉活動に総合的に関わり合いながら、県民の皆様と共に「幸せ」を感じていけたらと思っています。

まだまだ勉強不足な点もございますが、多くの方々とのお会いを大切に、励んでまいりますので、ご指導・ご助言等をよろしくお願いいたします。



沖縄県共同募金会 事業計画



I 事業運営の方針

人口減少社会が進行するなか、地方分権制度改革や社会保障・社会福祉制度の改革が進められているが、国民が安心して生活することができる地域社会を構築するため、本格的な地域福祉の展開と充実が急務となっている。

共同募金運動は、地域における市民参加の地域福祉活動を支援するものとして60年間にわたり運動を進めてきた。



▲赤い羽根共同募金運動

てきた。

この共同募金を民間社会福祉財源としてさらに発展させるために、中央共同募金会は、平成17年度に企画・推進委員会を設置し「共同募金改革」の検討に着手し、改革の方向性（素案）が出され、その後、専門部会および都道府県共同募金会による検討も加えられたが、いよいよ今年度は、その答申と実施に向けた取り組みが進められようとしている。そのような状況を踏まえ、本会でも都道府県共同募金会と歩調を合わせその具体化に向けて運動を展開するとともに、県民に信頼される共同募金運動を推進するため、各支会・分会との緊密な連携の下に、次のことを重点として事業を実施する。

- 1 募金趣旨の徹底と募金増額
- 2 配分金使途の明確化
- 3 支会・分会の基盤強化
- 4 社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

II 事業実施項目

(1)募金趣旨の徹底と広報活動の推進

- ◆共同募金運動の今日的意義を広く県民に知らしめ、理解と協力を得るため、広報活動を強化する。
- ◆全国共通資材の活用（赤い羽根、ポスター、壁新聞、募金箱等）
- ◆広報チラシ及び募金資材の作成提供
- ◆共同募金広報チラシの県下全世帯への配布
- ◆共同募金運動啓発用懸垂幕の作成掲示
- ◆バス車輦等へのチラシの掲示
- ◆福祉電話等募金資材を活用しての福祉教育の推進
- ◆インターネットによる配分情報及び使い途の周知
- ◆ビデオ等を活用した共同募金使途の広報
- ◆報道機関との連携強化
- ◆テレビ・ラジオスポットの放映、放送
- ◆社会福祉関係者への啓発と募金活

動への参加促進
各支会、分会及び地区社研協働の各種広報イベントの協力



▲街頭募金

(2)配分委員会の開催と受配明示の徹底

- ◆配分申請事業の緊急性・重要性を公平に総合調整し、配分額の適正を図るため配分委員会を開催するとともに、受配事業を広く県民に知らせるため配分明示の徹底を図る。
- ◆共同募金配分委員会の開催
- ◆「県社協ホームページの共同募金コーナー」及び各種報道機関による配分結果公表
- ◆「赤い羽根シール」「赤い羽根表示板」の配布、掲示の徹底
- ◆受配施設、団体の機関紙による配分事業広報の徹底
- ◆配分事業並びに経理状況調査の実施

(3)支会・分会の基盤強化

- ◆各支会、分会の組織基盤の整備強化を図り、市町村社協との協働活動を促進するとともに、円滑・適正な事務処理を図る。
- ◆支会、分会の指導調査の実施
- ◆支会、分会正副会長会議の開催
- ◆支会、分会事務局長・職員研究協議会の開催
- ◆各種会議等への役職員の派遣
- ◆共同募金説明会の開催促進
- ◆寄付金取扱事務資料の作成配布
- ◆内部監査の徹底指導

(4)歳末たすけあい運動の実施

本会と県社協が共催し、各支会、分会及び市町村社協が実施主体となり各報道機関の協力を得て県民への運動趣旨の周知を図る。

また、配分については運動の趣旨に沿って配分し、効果的な支援活動を行う。

(5)顕彰の実施

共同募金、歳末たすけあい運動に功労のあった個人及び団体に対し県社会福祉大会で顕彰を行う外、適宜多額寄付者に対し感謝状を贈る。
また、全国社会福祉大会長表彰、厚生労働大臣感謝状授与の申請を行う。

(6)県社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

- ◆住民主体の民間社会福祉活動を推進する社会福祉協議会との協力関係を一層強化し協働して事業の展開を図る。
- ◆第50回沖縄県社会福祉大会の開催
- ◆歳末たすけあい運動の共催
- ◆社会福祉協議会役職員研修会における啓発宣伝
- ◆市町村社協事務指導への協力
- ◆各種資料の共同発刊

(7)指定寄付金の受付

共同募金以外の個人や法人からの指定寄付金（大蔵省告示第154号4の2及び自治省告示第66号に該当する寄付金）の受付を行い、中央審査が必要なものについては、その進達を行う。



▲歳末たすけあい贈呈式

(8)公益資金補助事業

- ◆次の各種公益補助事業については、推薦委員会を開催し要望事業を審査して重要且つ緊急度の高い事業から推薦を行う。
- ◆日本自転車振興会、日本小型自動車振興会公益補助事業
- ◆中央競馬馬主社会福祉財団助成事業
- ◆その他、公益資金の補助事業の情報提供

(9)災害たすけあい運動の実施

- ◆広域で災害が発生した場合「災害支援制度」に基づく全国的な連絡調整及び被災県共同募金会に対する支援態勢の整備を図るとともに「災害支援制度実施要領」に基づいて、災害積立金等による支援金の支出と災害ボランティアを派遣する。
- ◆また、県内、県外で大きな災害が発生した場合に災害義援金募集を実施する。

(10)情報開示の推進

本会の事業運営の透明性を一層推進するため、ホームページでの公開のほか、情報公開の請求がなされたときは、情報公開規程に基づき情報公開を行う。

(11)会務の運営

- ◆会務の効率化を図り、円滑な運営を行うため理事会・評議員会及び各種委員会を次のとおり開催する。
- 理事会 年3回
- 評議員会 年3回
- 監事会 年1回
- 共同募金配分委員会 年2回
- 公益資金助成事業推薦委員会 年2回

社会福祉法人
沖縄県共同募金会

〒903-0804
沖縄県那覇市首里石嶺町4-3 7 3-1
沖縄県総合福祉センター
TEL: 098-882-4353
FAX: 098-882-4270
<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>



平成19年度より

お知らせ

生活福祉資金制度が一部変わります。

1 要保護者向け長期生活支援資金制度を創設

この制度は、65歳以上の高齢の夫婦などで評価額が500万円以上の住居用不動産を持ちながらも生活維持が困難で、そのままだと生活保護に該当する世帯に対し住居用不動産を担保に生活資金の貸付を行います。

貸付資金が一定額（評価額の7割）まで達したとき、または、債務者が

亡くなった場合に、不動産を売却して返済を行います。

この制度は、資産を持ちながらも子や親類などの扶養義務者がいない、または扶養義務者では生活維持が困難な場合に有効だと考えられ、借入をしながら、これまでの住居に住み続けられることが特徴です。



2 緊急小口資金の貸付上限額を変更

これまで、緊急かつ一時的に生活が困難になった世帯に貸付を行ってきた資金ですが、平成19年4月より限度額が5万円から10万円に上がりました。これは、生活の維持のために世帯が多重債務に陥ることを未然に防止する観点から引き上げられました。

しかし、本資金を利用して他の負債返済にあてるのではなく、あくまでも生活維持のための緊急で一時的にお金が必要ときに貸付を行うものです。



相談・詳細については本会、または市町村社会福祉協議会まで。

成年後見制度利用支援の現状

「高齢者・障がい者の権利擁護体制整備に関する状況調査」から

判断能力が不十分な高齢者や障害者の福祉サービスの利用援助や日常生活管理の支援として、「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」が定着してきています。一方で、悪徳商法による消費者被害や金銭搾取等の虐待問題等、対応困難な事例も増加し、成年後見制度との連携による権利擁護活動が求められています。

本会では、地域住民への権利擁護相談をスムーズに展開するために、県内41か所の各市町村での成年後見制度利用支援の状況を中心に「高齢者・障害者の権利擁護体制整備に関する状況調査」を実施し、38カ所から回答を得ました。

今号では、調査結果の概要の一部について報告いたします。

相談窓口設置は53%

権利擁護に関する相談窓口設置状況について「設けている」と回答したのが20カ所（53%）、「設けていない」が18ヶ所と両極に分かれた。「設けている」と回答した多くの市町村では専用の窓口や相談日を設置しているわけではなく、担当課にて、相談ごとに随時対応しているなど、業

「市町村長申立て要綱整備」は、15ヶ所40%

本来、成年後見制度の申立人は4親等内の親族となっているが、本人に身寄りがない場合は、市町村長が申立人となることができる。県内での市町村長申立ての要綱整備をしているのは15カ所（40%）。そのうち平成15年度以降、申立て実績があるのは、13カ所（34%）となっている。最も実績の高かったのは沖縄市で9件。検討したが申立てに至らなかったケースも多く見受けられた。市町村長申立てのニーズの状況は、「あまりない」と回答したのが57%と、相談が少ない状況がうかがえる結果と

なった。

全国的にも市町村長申立ての件数は少なく、最高裁のまとめによると平成17年度で全体の3%弱にとどまる。その背景としては、「制度がそれほど知られていない」、「家族がすべきという意識が強く、利用することの後ろめたさを感じている」、「相談場所が分からない」などの要因があると考えられている。

「申立て経費・後見人報酬助成などの予算あり」は、17ヶ所 45%

成年後見制度の利用が有効と認められるにもかかわらず、本人に資産がない、または無償で後見事務を引き受けてくれる親族もない場合などの支援として、成年後見制度利用支援事業（申立て経費や後見人報酬などの費用負担が困難なケースの補助事業）がある。県内での利用支援事業予算措置の状況は、「予算措置をしている」が17カ所（45%）、「予算措置をしていない」が21カ所（55%）となっている。「予算措置をしていない」市町村のうち、「流用・補正で対応」が2カ所、「次年度以降措置予定」が3カ所となっている。

「申立て経費助成実績あり」7カ所 「後見人報酬助成実績あり」3カ所

平成15年～平成17年までの3年間

今後の課題

市町村の取り組む成年後見制度利用支援の状況は、全国的にも地域格差があり、県内でも同様の結果となっているが、要綱の整備や予算措置の状況は進んできている。しかし、制度利用が必要なケースが潜在化し、相談まで至っていない状況があるため、社協の総合相談（心配ごと相談等）や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業等）を通して、ニーズを把握し、市町村、地域包括支援センターなど関係機関と連携強化を図ることや地域住民への成年後見制度の周知を図ることが課題である。

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

特長

- 宿泊を伴う活動もOK
- 防災・災害のボランティア活動もOK
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症もOK
- 天災（地震等）によるケガもOK
(天災タイプ加入の場合)

掛金

Aプラン	300円	Cプラン	700円
Bプラン	500円	天災危険増徴プランもあります。	

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

介護保険サービス・地域サービスなどの活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故や搭乗中のケガなどを補償!

お申込み、ご領受は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区有明3-3-2 新霞が関ビル
TEL.03-3581-4667 FAX.03-3581-4763 <http://www.fukushihoken.co.jp>

●**介護支援専門員受講試験対策集中セミナー**
8月4・5日、9月15・16日
介護支援専門員実務研修受講試験に受験を予定している方を対象に、介護支援分野を中心に受講試験対策集中セミナーを開催します。

●**福祉の仕事巡回セミナー**
6・7月
福祉の仕事や資格についての概要説明や個別相談を内容とするセミナーを宮古・八重山地区で実施します。

●**福祉の仕事セミナー** 7月5日
福祉の仕事に興味のある方に、福祉の仕事の基本的な考え方や就職状況、資格取得方法を説明することにより、就職活動を効率的にスタートできるようにセミナーを開催します。

●**高校生のための福祉の仕事入門教室** 5月・7月
福祉分野への進路希望者や関心のある高校生を対象に福祉の職場、職種、資格取得方法などについて情報を提供します。

19年度講習会等のお知らせ

沖縄県福祉人材研修センターだより



●**福祉人材研修センター利用ガイダンス** 10・11月
福祉系養成校の卒業年次にある学生に対し、効率的な就職活動を行うため、本センターの求人状況や利用方法を説明します。

●**福祉の職場説明・面接会**
平成20年1月22日
(北部地区は1月29日予定)
求職登録者、福祉人材養成校等、学生や一般を対象に、「福祉の職場説明面接会 福祉の就職総合フェア」を開催します。県内の求人者施設・事業所等との面談・福祉の仕事総合相談などコーナーを設置し、採用の情報や仕事の内容・職種・資格などについて情報提供します。

Sowel CLUB
ソウェルクラブ
おきなわ

☆**新年度の各種申請がスタート**

「福祉の職場を元気にする!!」ソウェルクラブ（福利厚生センター）では、社会福祉従事者の福利厚生充実のために39種類もの様々なサービスを提供しています。
(各種サービスに関しては下記連絡先までお問合せください。)

入学お祝品贈呈

会員の子供が小学校、中学校に入学した場合に、5,000円の商品券を贈呈します。



結婚・出産お祝品贈呈

結婚された会員（結婚お祝品）、出産された会員または配偶者が出産された会員（出産お祝品）には1万円の商品券を贈呈します。



資格取得記念品贈呈

働きながら社会福祉に関する専門資格を取得した会員に、5,000円相当の記念品を贈呈します。



ソウェルクラブへ加入してください

みなさんのお知り合いにソウェルクラブ未加入の法人の方がいらっしゃいましたら、ぜひ加入をお勧めください。会員数の増加によりサービスがますます充実します!!

みなさんのソウェルクラブです。

たくさんのご意見・ご要望をお寄せいただき事業に反映していきます。

加入申込み・お問合せ先

ソウェルクラブ沖縄事務局 **TEL: 098-882-5703**

第2次沖縄県社協21プラン推進の1年次評価概要

評価委員会が154項目を評価

沖縄県社協では、昨年度末に第2次県社協21プラン（推進期間：平成18～22年度の5年間）の推進評価や進行管理を行う評価委員会（委員長：神里博武氏）と本委員会WG（本会の部所長等で構成）を設置し、1年次の評価を行った。本プランの体系（基本計画：基本目標と活動目標）は、本会の活動強化（133項目）と経営基盤強化（21項目）、計154実施計画項目で構成されている。基本目標別の1年次評価概要は下表のとおりですが、評価における課題等の概要は次のとおりである。

基本目標別の1年次評価概要

評価基準(説明)

■A：実施計画(目標)が達成できた。
■B：一応の達成はされたが改善を要する。
■C：達成できなかった。

基 本 目 標		割 合 (%)					
		0	20	40	60	80	100
県社協の活動強化	1 市町村社協との連携強化と支援の充実 (実施計画：14項目)	50.0 42.9 7.1					
	2 県民参加による福祉社会の形成 (実施計画：8項目)	75.0 25.0 0.0					
	3 社会福祉施設・団体の支援 (実施計画：12項目)	16.7 75.0 8.3					
	4 社会福祉事業従事者の資質向上と研修事業の推進 (実施計画：12項目)	75.0 25.0 0.0					
	5 県民への福祉サービス事業の推進 (実施計画:27項目)	40.7 55.6 3.7					
	6 利用者の立場に立った福祉基盤づくり (実施計画：10項目)	40.0 60.0 0.0					
	7 企画・情報機能の強化 (実施計画：6項目)	16.7 50.0 33.3					
県社協の経営基盤強化	1 経営体制の充実強化 (実施計画：6項目)	66.6 16.7 16.7					
	2 財政基盤の強化 (実施計画：8項目)	50.0 50.0 0.0					
	3 事務局体制の強化 (実施計画：4項目)	50.0 50.0 0.0					
	4 沖縄県総合福祉センター機能への対応 (実施計画：3項目)	33.3 66.7 0.0					

1年次評価は、実施計画154項目（個別評価票）をA B Cの三段階方式とし、内部評価（事務局）と総合評価（評価委員会）で行った。詳細（実施計画評価一覧表）は、本会のホームページに掲載。

『県社協の活動強化』の基本目標1での市町村社協の地域福祉活動計画策定推進では、市町村社協側の策定への認識等にも課題がある。県民児協活動では、実践事例研修の充実が求められている。基本目標2のボランティア活動では、企業の社会貢献活動及び勤労者のV活動の促進事業が今年度から自主事業での取り組みとなる。基本目標3では、7つの種別協議会組織の各種部会活動や協働事業への課題があり、認定個人情報保護団体事業では、施設・事業者等の個人情報保護の基盤整備状況の把握や普及活動の強化を要する。基本目標4では、加速する福祉制度改正等の情報を適確に読み取る力量を高める研修内容等の検討を要する。基本目標5での生活福祉資金貸付事業では、償還指導等の促進での評価は高いが、民生委員活動での貸付償還の困難性や制度上の問題点等の研究が課題である。障害者自立支援法・障害者福祉サービス推進では、市町村社協や各種別協議会、作業所等を対象にした研修等の強化推進に努める。高齢者総合相談事業では、県から平成21年度に廃止の打診があるが、相談件数の増加とともに弁護士や医師等による専門相談も多い。県社協としては、本事業の継続による総合相談機能の強化の方向で県と調整しており、本委員会や総合企画委員会での総合相談機能の位置づけやビジョン（体系）の明確化による積極的な提言活動を図る必要がある。基本目標6での地域福祉権利擁護事業の待機者増の問題は、生活保護受給者の事務費負担が要因となっており、補助金増額を県へ要請している。市町村社協の個別支援の範囲での可能性にも着目し、基幹的社協以外の各社協でも権利擁護や成年後見までの繋ぎの独自サービスの推進が可能となる支援も必要である。基本目標7での総合企画委員会関係は、本県の山積する福祉課題対応への重要度や優先順位等を勘案し推進する必要がある。

『県社協の経営基盤強化』の基本目標1では、会費の見直しの検討を要し、経営執行体制の強化では、担当理事制の導入や役員研修等の充実を図る必要がある。基本目標2では、県の財政状況等も勘案し、県社協の今後の財源確保の基本方針や具体策を明確化した対応を要す。事務・事業（スクラップ&ビルド）では、NPO法人や外部評価等の導入等も視野に入れた検討を要する。コストマネジメントの強化では、消耗品等の集中管理だけでなく、大きな発想や枠組みで捉えた対応を要する。基本目標3では、職員間の情報の共有化や専門性・技術のスキルアップ、計画的・体系的な職場内研修の充実強化を要す。基本目標4では、総合相談センター機能の充実や福祉情報ライブラリーの管理システムの整備を図る必要がある。

県民児協事務局 変更のお知らせ

平成19年度沖縄県社会福祉協議会人事異動により、沖縄県民生委員児童委員協議会事務局も変更がありましたので紹介します。

沖縄県民生委員児童委員協議会事務局

事務局長 又吉 康夫
担当職員 久根次 薫
玉村 英之
高橋 那青美

また、今回、県民児協担当職員として4年間勤められました新崎盛信さんが異動になりました。本当に4年間おつかれ様でした。



④課題の共有及び取り組み推進を図るための研究協議会の開催
【地域生活支援ネットワーク部会】
テーマ「民生委員・児童委員発
災害時一人も見逃さない運動の推進」
①災害時一人も見逃さない運動推進委員の育成
②単位民児協における防災・減災意識の啓発

③沖縄県運動推進要綱にもとづく取り組み支援
④課題の共有及び取り組み推進を図るための研究協議会の開催
【総合企画委員会】
①沖縄県民生委員児童委員活動強化
方策の策定
②研修内容・体系の検討及び策定
③福祉課題を抱える世帯の支援を図るための取り組み
①低所得者世帯支援の強化
②子育て世帯支援強化
③障害者世帯支援の強化
④高齢者世帯支援の強化
⑤共通の取り組み
④地域住民や関係機関・団体の理解と協力を得るための取り組み
①広報紙「ふくらしや」の発行（年6回）
②民生委員の日、民生委員活動強化週間の展開



▲那覇市民生委員パレード

①趣旨
平成19年に制度創設90周年を迎える民生委員・児童委員は地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、住民と共に安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいくことが求められております。
民生委員・児童委員がどのような立場の人でどのような活動をする人なのか、地域社会の方々に正しく理解してもらうために、また、活動の基盤となる住民や関係機関等との信頼関係を一層築いていくために、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」を実施します。「民生委員・児童委員の日」に合わせ、日頃の必

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

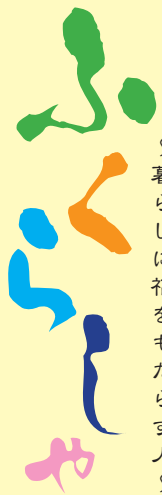
要な活動が十分に行えるよう地域の民生委員・児童委員として理解・信頼してもらうためのPR活動を展開しましょう。
②キャッチフレーズ「広げよう 地域に根ざした 思いやり」
③実施期間 平成19年5月12日（土）～5月18日（金）
④各地区の取り組み 各市町村の実情に応じて各種取り組みを実施します。
⑤実施主体 単位民生委員児童委員協議会、市町村民生委員児童委員協議会、沖縄県民生委員児童委員協議会、全国民生委員児童委員連合会

「民生委員・児童委員の日」とは・・・

全国民生委員児童委員協議会（当時）は、昭和52年（1977年）に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。これは、大正6年（1917年）5月12日に岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。



県民児協
広報情報誌
－第19号－



暮らしに福をもたらす人々

沖縄県民生委員
児童委員協議会

事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL.(098)882-5813
FAX.(098)882-5814

平成19年度 沖縄県民生委員児童委員協議会事業計画

3月20日に開催した県民児協第2回県総会において、平成19年度の活動方針など事業計画・予算について審議が行われ次のとおり承認されました。本号では、そのダイジェスト版を紹介します。

●活動方針

民生委員制度創設90周年を迎えた本年、未だ地域住民は各地で多発する自然災害への不安、児童や高齢者への虐待、子どもが被害に遭う犯罪やいじめによる自殺、様々な悪徳商法や詐欺による消費者被害、多重債務問題など多くの暮らし辛さや生き辛さを抱えている。

そのような中、民生委員・児童委員は地域福祉を推進する要としてその役割が大いに求められている。

本会では、各関係機関・団体との密接な連携のもと、ひとり一人の民生委員・児童委員が住民の立場に立った相談・支援活動を積極的に展開できるよう、単位民生委員児童委員協議会を中心とした活動支援体制の整備と市町村社会福祉協議会との協働体制の強化を促進する。
また、誰もが地域で安全で安心し

●重点活動目標

「命と暮らしを支える民生委員・児童委員活動の強化」を目指し、組織力を活かして関係機関・団体等との連携を密にしつつ、各地域の実情に対応した次の重点活動を推進する。

①組織強化並びに民生委員・児童委員の資質向上を図る。
②福祉課題を抱える世帯の支援を図るため、組織活動並びに個別支援活動を強化推進する。
③地域住民や関係機関・団体の理解と協力を得るため、啓発活動の推進並びにわかりやすい活動の展開を図る。

●実施事項

①組織強化の取り組み
①会務の運営
②全国・九州ブロック各県民児協会
長会議等への参加
③地区、市町村、単位民児協の運営及び活動強化の取り組み
②民生委員・児童委員の資質向上の取り組み
①大会・研修会等の開催及び派遣
①第26回沖縄県民生委員児童委員大会
②民児協会長研究協議会・研修会
③児童委員活動強化推進運動研究協議会
④地域生活支援ネットワーク研究協

平成19年度 沖縄県民児協収支予算

本年度予算額 33,973 千円
前年度予算額 32,984 千円
比較増減（△は減） 953 千円

1. 収入の部 33,973 千円		単位：千円		
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減（△は減）	
款				
1. 会 費	9,024	9,024	0	
2. 補助金	22,939	22,427	512	
3. 事業収入	1	1	0	
4. 利子収入	9	9	0	
5. 寄付金	1	1	0	
6. 雑収入	855	1,520	△ 665	
7. 積立金取崩収入	1	1	0	
8. 繰越金	1,107	1	1,106	
収 入 合 計	33,973	32,984	953	

2. 支出の部 32,984 千円		単位：千円		
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減（△は減）	
款				
1. 会費	3,613	3,807	△ 194	
2. 事業費	22,069	20,856	1,213	
3. 単位民事協助成金	2,376	2,376	0	
4. 分担金	5,877	5,877	0	
5. 積立金支出	1	1	0	
6. 予備費	1	67	△ 666	
支 出 合 計	33,973	32,984	953	

⑤市町村民児協事務局担当職員会議
⑥小規模離島民児協出前研修会
⑦地区別新任民生委員・児童委員研修会
②全国大会・研修会等への参加・派遣
③部会・委員会活動の推進
【児童福祉部会】
テーマ「こどもの夢と未来を育む児童委員活動の推進」
①児童福祉課題の分析
②支援内容・方法・体制等に関する調査・研究
③関係機関・団体との連携強化、意見具申等による改善強化